

(お知らせ)

平成31年1月16日
防 衛 省

石川県輪島港沖における漁船の座礁による人命救助等に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。

※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 概要

本日(16日)1時14分頃、石川県輪島港沖で、漁船(乗組員8名)が座礁したため、乗組員の人命救助等に係る災害派遣要請が第6航空団司令(小松)にあった。

2. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 空 自 第6航空団司令部(小松)、小松救難隊(小松)
- (2) 活動規模 航空機 2機
- (3) 主な対応状況

【16日(水)】

05時31分 第九管区海上保安本部長から第6航空団司令に対して、人命救助等に係る**災害派遣要請**。

06時17分 小松救難隊のU-125×1機が情報収集のため基地を離陸。

06時28分 小松救難隊のUH-60×1機が人命救助及び輸送のため基地を離陸。

07時08分以降 乗組員の救助を開始。

07時43分 乗組員8名を輪島市営球場へ搬送し、海上保安庁へ引き継ぎ。

08時32分 第九管区海上保安本部長から撤収要請を受け、人命救助活動等を終了。

※ 乗組員8名全員の救助が終了したことから、撤収要請があったもの。